

平成30年8月  
市川市教育委員会 定例会 会議録

市川市教育委員会

## 平成30年8月市川市教育委員会 定例会 会議録

- 1 日 時 平成30年8月2日（木）午後3時開議
- 2 場 所 市川市南八幡仮設庁舎会議室
- 3 日 程
  - 1 開会
  - 2 会議成立の宣言
  - 3 議事日程の決定
  - 4 議案第25号 平成31年度使用教科用図書の採択について
  - 5 報告第17号 市川市教育委員会事務局職員の任免に関する臨時代理の報告について
  - 6 閉会
- 4 本日の会議に付した事件
  - 1 議案第25号 平成31年度使用教科用図書の採択について
  - 2 報告第17号 市川市教育委員会事務局職員の任免に関する臨時代理の報告について
- 5 出席者

教育長	田中	庸惠
委員	平田	信江
委員	島田	由紀子
委員	大高	究
委員	山元	幸惠
- 6 出席職員、職・氏名

教育次長	松丸	多一
生涯学習部長	松尾	順子
生涯学習部次長	根本	泰雄
学校教育部長	井上	栄
学校教育部次長	小倉	貴志
教育施設課長	湯本	明男
青少年育成課長	野村	良二
社会教育課長	関上	亨

中央図書館長	富島	淳一
中央図書館副参事	大里	宗行
考古博物館長	杉山	元明
義務教育課長	吉野	和雅
学校安全安心対策担当室長	鈴木	孝弘
指導課長	川又	和也
就学支援課長	六郷	真紀子
保健体育課長	高井	伸明
学校地域連携推進課長	堀江	智
教育センター所長	早川	淳子

## 7 事務局職員、職・氏名

教育総務課	主 幹	山村	雅彦
〃	副主幹	須志原	みゆき
〃	副主幹	西村	直
〃	主 任	鈴木	庸代
〃	主 任	大島	裕美
〃	主 任	加澤	俊

## ○教育長

ただいまから、平成30年8月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により成立いたしました。この定例会の会期は、市川市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、本日1日といたします。本日の審議案件は、議案1件、報告1件で、お配りいたしました議事日程のとおりでございます。日程に従い議事を進めます。本日の議事のうち、議案第25号「平成31年度使用教科用図書採択について」ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定により、採択業務が完了する8月31日まで、議事を公開しないこととしてよろしいか、お諮りいたします。非公開とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

## ○教育長

ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案につきましては、同条第8項の規定により討論を行わず公開しないことといたします。なお、非公開の審議については、本日の案件が、すべて終了してから行います。それでは「会議録署名委員の指名」を行います。市川市教育委員会会議規則第39条の規定により、会議録署名委員は、島田由紀子委員、山元幸恵委員を指名いたします。続いて、議事の進行を行う委員の指名を行います。市川市教育委員会会議規則第31条の2の規定により、教育長において、平田信江委員を指名いたします。平田信江委員、よろしくお願ひいたします。

## ○平田信江委員

それでは、「報告」に入ります。報告第17号「市川市教育委員会事務局職員の任免に関する臨時代理の報告について」を説明してください。

## ○生涯学習部次長

はい、生涯学習部次長です。報告第17号「市川市教育委員会事務局職員の任免に関する臨時代理の報告について」をご説明いたします。議案の1ページをご覧ください。平成30年8月1日の人事異動にあたり、原案の確定が内示予定日の直前まで行われていたことにより、会議を招集する時間的余裕がなかったことから、市川市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項の規定に基づき、平成30年7月17日に教育長が臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、ご報告をいたします。議案2ページをご覧ください。平成30年8月1日付け、課長職（7級）以上の異動表になります。教育委員会から異動した職員、教育委員会内で異動・昇任のあった職員となります。説明は以上でございます。

## ○平田信江委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。質疑がないようですので、報告第17号を終了いたします。続きまして、「議案」に入ります。議

案第25号「平成31年度使用教科用図書の採択について」を議題といたします。

○教育長

これより、議案第25号に入りますが、市川市教育委員会会議規則第10条の規定により指定する方以外は、退席をお願いします。教育次長、各部部長・次長、指導課長以外の方は退席してください。これにて、暫時休憩いたします。

【暫時休憩 指定職員以外退席、傍聴人あり】

○平田信江委員

議事を再開いたします。それでは、議案第25号「平成31年度使用教科用図書の採択について」の提案理由の説明を求めます。

○指導課長

はい、指導課長でございます。議案第25号「平成31年度使用教科用図書の採択」について、ご説明いたします。公立学校の教科用図書の採択権限は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に定められており、市町村教育委員会にあることから、平成31年度に使用する小・中学校の教科用図書、及び特別支援学校の小・中学部並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について議決を求めるものでございます。本年は、平成31年度より新設されます、中学校の「特別の教科 道徳」の教科書の採択がでございます。教科用図書の採択につきましては、市川市・浦安市の二市で構成する葛南西部採択地区協議会で、同一の教科用図書を採択することとなっております。本日までに、両市による採択地区協議会が、6月1日、7月19日の2回開催され、本市からは田中教育長、山元教育委員、川元校長会連絡協議会会長（市川小学校校長）、五十嵐特別支援教育研究連盟副理事長（須和田の丘支援学校校長）、立原PTA連絡協議会会長と、私、指導課長の6名が協議会委員として出席いたしました。採択に係る具体的な協議内容でございますが、4点でございます。1 平成31年度に中学校で使用する教科書のうち、新設されました「特別の教科 道徳」の教科書を選定すること。2 平成31年度に小学校で使用する教科用図書については、本年度と同一の教科書を選定すること。3 平成31年度に中学校で使用する「道徳」以外の教科の教科用図書につきましては、本年度と同一の教科書を選定すること。4 特別支援教育につきましては、使用する児童生徒の実態が多様であり、各学校で児童生徒の実態に応じた選択を可能とするため、文部科学省検定済教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書、点字版教科書、及び拡大教科書を選定することの4点でございます。はじめに、平成31年度より新設されます、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書についてでございます。「特別の教科 道徳」の教科書につきましては、主に年間35時間（週1時間）の道徳の授業の中で使用するものでございます。新学習指導要領で示される「特別の教科 道徳」では、生徒が道徳的価値について主体的

に学び、考え、議論する道徳、を指すとされており。また、扱う内容につきましては、文部科学省が道徳的価値を示しており、それに沿っていることが求められます。今回は全部で8社の教科書が対象となっております。その中から、市川市、浦安市の子どもたちにとって、適切な教科書を選定するため、研究調査委員の報告をもとに、協議会委員による議論を経て選定いたしました。選定の進め方といたしましては、3つの観点で進めました。1点目は、生徒が道徳的価値について葛藤する場面が、より多く期待できる内容である、ということです。教材の冒頭に道徳的価値が示されていると、授業前に生徒がその価値を意識し、本音を語らないまま、求められていることを予想して答えてしまうことが懸念されます。また、教材の終わりにある発問の数が少ない方が、道徳的価値に対する課題意識を持ちながら、主体的に学ぶことができると考えました。2点目は、別冊ノートについてです。8社の教科書のうち、別冊ノートが付いているものは2社ございました。別冊ノートには、あらかじめ発問が記載されているため、授業内容が分かりやすいという良さがあります。一方、道徳的価値について深く考えたり議論したりしなくても、安易に記入できてしまうことや、生徒の思考の方向を定めてしまう可能性があること。また、2冊あることでの扱いにくさといった課題があることから、別冊ノートが付いている教科書は除外することにいたしました。3点目としましては、見やすく、親しみやすい教科書であるということです。写真、挿し絵、図表といった視覚的情報が整理されていること、紙面の余白や色使い、幅広いジャンルを扱った教材等、生徒が興味・関心をもって学習に取り組みやすいものと考えました。以上、3つの観点から、資料（表3）のとおり、「学研教育みらい」を選定いたしました。「学研教育みらい」の教科書は、答えが一つでない道徳的な課題について、自分との関わりで捉えたり、多面的・多角的に考えたりすることに最も適していると考えました。続きまして、平成31年度に小学校で使用する教科用図書につきましては、本年度と同一のものを選定することとなっておりますので、資料（表1、2）のとおり選定いたしました。次に、平成31年度に中学校で使用する「道徳」以外の教科用図書につきましても、本年度と同一のものを選定することとなっておりますので、資料（表4）のとおり選定いたしました。最後に、平成31年度に小・中学校の特別支援学級及び特別支援学校で使用する教科用図書につきましては、資料（表5）をご覧ください。平成31年度使用の一般図書につきましては、新規で選定の対象となりました3冊を中心に、協議いたしました。3冊の図書のどれも、子どもたちの視点に立って見やすく、使いやすい本であり、子どもの発達段階に応じて活用できるものでありました。このことから、平成31年度に特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、文部科学省検定済教科書・文部科学省著作教科書・学校教育法附則第9条の規定による一般図書新規3冊を含む130冊・点字版教科書・拡大教

科書のすべてを、一括して選定いたしました。これより議決いただきたく提案するものでございます。よろしく願いいたします。以上でございます。

○平田信江委員

以上で説明は終わりましたが、質疑はございませんか。はい、島田委員。

○島田委員

選定にあたり、冒頭に教科書のねらいが書かれていたりとか、後半の発問のところが書かれていたりすると、生徒の考えがそこに左右されてしまうというお話と、別冊ノートがついていることにより、それも子どもたちの考えが偏ってしまうのではないかという観点で選定されたということなのですけれども、学研教育みらい以外にも、そういうような、それに近いものはあったのでしょうか。それとも、これ一冊がずば抜けて優れていたのでしょうか。

○指導課長

一番初めに、子どもたちが道徳的価値や葛藤する場面を引き出すような教科書ということで、市川市の協議会委員のスタンスでは、学研教育みらいと光村図書、東京書籍の3社の教科書がリストアップされました。その3社を比べたときに、どの教科書も優れている点、懸念すべき点がありましたが、中でも学研教育みらいが極めてシンプルで、教材名は入っているのですが、それ以外は何も入っていないのが学研教育みらいの特徴です。光村図書と東京書籍に関しましては、そんなに大きくはないのですが、教材名の前に道徳的価値や主題が書かれております。(見本教科書を示しながら)例えば「桑の都」という教材では、郷土の伝統と文化の尊重、郷土を愛する態度、先人の努力と意思を受継ぐと書かれており、この教材が何をねらっているかということが、スタートの段階で目に入ってしまう。市川市の協議会委員が考えた、子どもたちが自由に考えて、その発想を大事にしようというときに、それを先導するようなものがない方がいいのではないかということで、その中では、学研教育みらいが優れているということになりました。また、どの教科書も必ず章の後ろにまとめの項目があります。まとめに関しても、学研教育みらいは極めてシンプルでありました。一番丁寧なものは、別冊ノートがついている会社の教科書であり、ものすごく丁寧ではありますが、別冊ノートの発問で誘導されてしまうような内容が懸念されます。光村図書は比較的シンプルなのですが、教材ごとに「学びのテーマ」という手引きが用意されています。そこには、子どもたちが多面的、多角的な見方や考え方へとつながる発問が書かれておりますが、子どもたちが一番初めに自由に考えるという範囲を狭めてしまうのではないかという点でも学研教育みらいが一番優れていると判断いたしました。以上でございます。

○島田委員

大変分かりやすい説明、ありがとうございました。

○平田信江委員

他に質疑はございますか。はい、大高委員。

○大高委員

内容的なことだけでなく大変申し訳ないのですが、例えば、字の大きさとか挿絵とか、そういうのを印象的に、字が小さくてごちゃごちゃしているだとか、この挿絵は華美ではないかとか、そういう差はあるのですか。

○指導課長

まず、各教科書のサイズから違います。学研教育みらいが一番大きなA4サイズでございます。実は、小学校の採択では、小学生にこのサイズは大きいのではないかという懸念がございました。中学生であれば、さほど問題になるサイズではないということで、サイズはクリアいたしました。それから、中の紙質や文字の大きさ等については、実はこのサイズが大きいということで、うまい具合にとっても見やすい余白を生んでいます。カラー写真、挿絵も効果的であり、場面に応じた挿絵は、子どもたちの心を揺さぶるようなところがあり、その点も学研教育みらいの特出する点でございます。それから、3点あげさせていただいた、学研教育みらい、光村図書、東京書籍、いずれの教科書も作りのには優れており、中学生が扱うのに十分な強度を有するものであります。会社によっては、少し紙質が薄いなというところとか、文字の大きさへの配慮が施されているかというところも、ひとつの観点としては見させていただきました。以上でございます。

○大高委員

ありがとうございます。

○平田信江委員

ありがとうございます。それでは、私からひとつ。ご説明いただいて、すごく自由な発想を大切にしている点と、自己肯定感を育てるという意味で、すごく素晴らしい教科書かなと感じました。ただ、指導される先生方で、ベテランの先生方は恐らくすごく自分の力量を発揮できる教科書かなと思いますが、新人の先生方にとっては、どういうふうに扱ったらいいか戸惑いがあるのではないかという心配がございますが、いかがでしょうか。

○指導課長

教科書に主題が示されているということは、教員にとってはやりやすいということ、これは確かでございます。けれども、それぞれの教科書に指導書というものがございまして、指導書を教える教員が熟読して、子どもたちが自ら主体的に課題を発見し、「学びたい」という意欲を促す授業の工夫を行うことがベストであると考えます。指導書がなかったら、恐らく経験の少ない先生方は厳しいのかなと思われれます。指導書には、丁寧に進め方等も書かれておりますので、それを学年、各クラスの先生方が授業前にお互いに勉強し合って、授業に臨んでほしいと考えます。



○平田信江委員

分かりました。ありがとうございます。他に質疑はございませんか。他に質疑がないようですので、議案第25号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○平田信江委員

挙手全員であります。本案は原案のとおり可決いたしました。それでは、指導課からの申し出がございましたので非公開議案を回収いたします。それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

それでは、退席しておりました傍聴人、職員を入室させますので、しばらくお待ちください。

【傍聴人・職員再入室】

○教育長

これをもって、平成30年8月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後3時27分閉会)